

2019年度

戸塚中学校部活動方針

2018年3月にスポーツ庁から、同年12月には文化庁から、運動部及び文化部の部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが示され、同年7月に埼玉県の一部活動の在り方に関する方針が策定され、今年1月には、川口市部活動方針が策定されました。

この方針では、生徒にとって望ましい活動環境を整え、多様な形で最適に実施することを目指して、各校において活動方針（運動部・文化部共通）の策定とともに、その方針の公表を義務付けています。

部活動の意義

生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動は、スポーツ、文化及び科学等に親しませるだけでなく、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図るとともに、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場となる。

活動の目的

- 充実した余暇を送ることで、豊かな人生を送る。
- 先輩、後輩等人間関係作りや自己肯定感、責任感、連帯感等を育成する。
- 学習活動と両立させることで、充実した学校生活の実践を図る。

本校の部活動

運動部……陸上・水泳・野球・サッカー・男女バレーボール・男女バスケットボール・男女ハンドボール・男女ソフトテニス・男女バドミントン・男女卓球・柔道・剣道
文化部……吹奏楽・家庭科・美術・文芸・文化総合

対象

○本校部活動に加入している全生徒

*活動への加入対象生徒は、部活動の教育的意義を鑑み、原則として生徒全員とする。

本校の部活動

運動部……陸上・水泳・野球・サッカー・男女バレーボール・男女バスケットボール・男女ハンドボール・男女ソフトテニス・男女バドミントン・男女卓球・柔道・剣道
文化部……吹奏楽・家庭科・美術・文芸・文化総合

●活動時間

- 1日の活動時間は、平日は2時間程度・休業日は3時間程度とします。
 - ・活動準備、片付け、移動に要した時間については、活動時間には含みません。
- 平日の活動時間帯（3月～市新人戦終了・新人戦終了～2月）
 - ・月曜日……………15:10～18:00 ・ ～17:15
 - ・火～金曜日……………16:10～18:00 ・ ～17:15
- 休日の活動…………… 8:00～17:00

●休養日の設定

- 学期中は、原則として週2日以上以上の休養日を設ける。（平日1日以上かつ土日いずれか1日以上）
- 定期考査1週間前及び定期考査期間中（最終日も含む）の部活動は原則禁止とする。
- 一斉休養日以外は各部活動で休養日を設定する。
- 週末に大会・コンクール等への参加を認め活動した場合は、休養日を他の日に振り返る。

●オフシーズン設定

- 学校閉庁日8/12～16及び年末年始12/29～1/3は休養期間（オフシーズン）に設定する。